

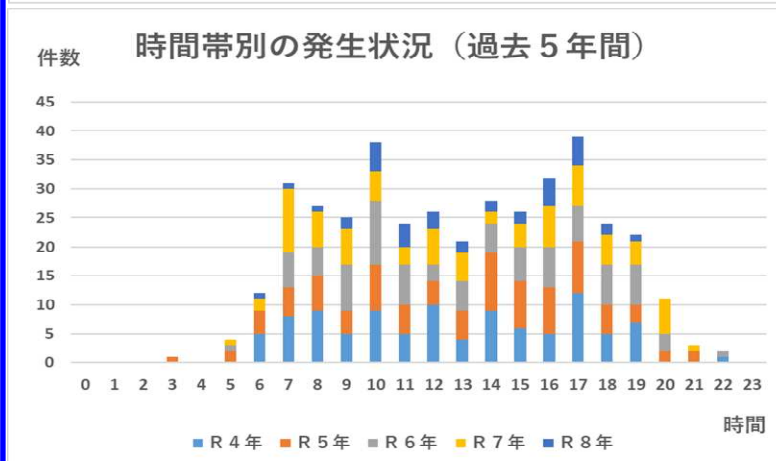
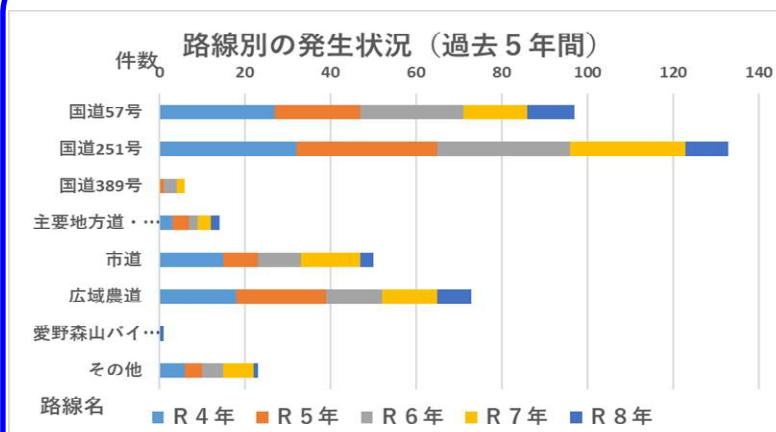
速度取締り指針（令和8年下半期）

雲仙警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道57号	7:00～19:00	愛野町～小浜町	40・50km/h
国道251号	7:00～19:00	愛野町～国見町 小浜町～南串山町	40・50km/h
広域農道	7:00～19:00	愛野町～国見町	50km/h

※ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施しています。

雲仙警察署管内における交通事故実態



★人身事故の発生状況

1 路線別

幹線道路である国道57号及び国道251号での発生が多く、続いて広域農道で人身事故が多く発生しています。

2 時間帯別

通勤時間帯である7～8時台、日中の10時台、夕方の16時～17時台に人身事故が多発していますが、日中も途切れることなく人身事故が発生しています。

3 原因別

令和8年上半期において、雲仙警察署管内で発生した人身事故は36件（前年同期比+6件）です。

そのうち26件が前方不注意や動静不注意などの安全運転義務違反が原因で、全体の約7割を占めています。

その他の交通指導取締り方針

- 交差点における取締り
歩行者を交通事故から守るため、信号無視、一時不停止、横断歩行者妨害等違反の取締りを強化します。
- 携帯電話使用等違反の取締り
脇見・ぼんやり運転に直結する携帯電話使用等違反の取締りを強化します。
- 飲酒・無免許運転の取締り
悪質で危険な交通違反である飲酒・無免許運転の取締りを強化します。